

令和2年7月21日

各部署長 殿

理事（教育・附属学校園担当）

丹 沢 哲 郎

学外での教育活動等におけるバスの利用について

フィールドワーク等の学外での教育活動等を実施する際の移動手段として、各部署等所有のバス又は借り上げバスを利用する場合は、各部署において、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じることを前提に利用願います。

具体的には、下記の文部科学省からの新型コロナウイルス感染症に関するQ&A（参考1）や民間のバス業界団体作成のガイドライン（参考2）等を参考にして、過密乗車を避けるなど3密対策を十分に講じた上で適切に対応願います。

記

【参考1】

- 「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の実施等に関するQ&A」（抜粋）（令和2年5月21日時点 文部科学省作成）
https://www.mext.go.jp/content/20200521-mxt_kouhou01-000006270_2.pdf

問21 スクールバスの運行に際してどのような点に留意すべきか。（以下、略）

- スクールバスにおいても3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重ならないようにすることはもちろんのこと、可能な範囲において、1つ1つの条件が発生しないよう配慮することが望ましいと考えます。
- 具体的には、
- ・利用者の状況に配慮しつつ、定期的に窓を開け換気を行うこと
 - ・乗車前に検温し、発熱が認められる者は乗車を見合わせる
 - ・可能な範囲で運行方法の工夫等により、過密乗車を避けること
 - ・利用者の座席を離し、それが難しい場合は、会話を控えることやマスクの着用について指導すること
 - ・利用者に手洗いや咳エチケット等を徹底すること
 - ・多くの利用者が触れるドアノブ等を消毒すること
- 等が考えられます。
- （以下、略）

【参考2】

○「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）」（抜粋）

（令和2年6月19日 貸切バス旅行連絡会作成）

http://www.bus.or.jp/news/covid-19guideline_kashikiri.pdf

3. バスの運行時における対応

（1）乗車時・降車時

①バス会社の対応

○以下の点について、車内アナウンス等により利用者への協力依頼

- ・マスクの着用、大声での会話の手控え
- ・乗車時及び再乗車時における手指の消毒
- ・降車時、必要に応じ通路に立ち列ができないよう順次の離席

○利用者との間の一定の距離確保又は例えば換気に留意して、運転席周りの仕切り等により濃密接触の防止

○消毒液の常備装備

○可能であれば、現場の判断により、利用者降車時に手すり等複数の利用者が接触する可能性のある部分の消毒

○利用者への乗降支援後の手指の消毒

○手荷物の受け渡し等におけるマスク、手袋の着用

③利用者への協力依頼

旅行会社を通じ、下記措置につき協力依頼

○乗車時・再乗車時の利用者の手指消毒

○通路での利用者の滞留が起きないように、乗車時の小グループに分かれての乗車、降車時の順次の離席

○旅行参加者が新型コロナウイルス陽性と診断された場合には、旅行会社へ連絡いただくよう利用者に依頼する。

○旅行会社は感染症発生時に備え、旅行参加者もしくは契約者の連絡先情報を2週間保存する。

（2）バス運行中

（全般、車内換気）

①バス会社の対応

○運転時（車内でのアナウンス時を含む）のマスク着用の徹底

○外気換気モードによるエアコンの使用を基本とし、更に利用者への協力を得て、現場判断により随時窓の開放をすることによる車内換気の徹底

○バス車内換気能力が十分であることの利用者へのPR（動画配信等による）

③利用者への協力依頼

旅行会社を通じ、以下の対応につき利用者への協力を要請する。

○乗車中のマスク着用

○会話、特に大声による会話のできる限りの手控え

(利用者サービス)

②利用者への協力依頼

○以下の事項等につき、旅行会社より利用者に協力依頼する。

- ・座席位置に関する配慮やマスクを着用いただくこと
- ・車内における飲食はできる限り避け、特に飲酒、大声での会話は極力控えて頂くこと
- ・カラオケの利用及びサロン席での飲食・歓談は、原則として禁止頂くこと
- ・トイレ付車両では、便器の蓋閉め後に洗浄頂くこと

○ゴミは、エチケット袋に入れ、原則として持ち帰る。やむを得ずゴミ捨てした場合も入念な手洗い、手指消毒を励行する。

【本件担当】

学務部教務課教育企画係

E-mail:gkyoumu2@adb.shizuoka.ac.jp